

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-1	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 業務遂行に当たっての取組 (1) 地域住民・地方公共団体等との緊密な連携推進		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第11条第1号から第5号まで及び第9号並びに附則第12条第1項第6号等
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
								予算額（百万円）	—	—	—	—	—
								決算額（百万円）	—	—	—	—	—
								経常費用（百万円）	—	—	—	—	—
								経常利益（百万円）	—	—	—	—	—
								行政サービス実施 コスト（百万円）	—	—	—	—	—
								従事人員数（人）	544	556	566	601	—

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成26年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。  
平成27年度、平成28年度、平成29年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
					評定	評定
<p><b>5 業務遂行に当たっての取組</b></p> <p>業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上を図ること。</p>	<p><b>5 業務遂行に当たっての取組</b></p> <p>業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上を図る。</p>					
<p><b>(1) 地域住民・地方公共団体等との緊密な連携推進</b></p> <p>業務の実施に当たっては、関係権利者の意見が反映されるよう努め、地域住民・地方公共団体等との協力及び適切な役割分担を図ること</p>	<p><b>(1) 地域住民・地方公共団体等との緊密な連携推進</b></p> <p>都市再生を推進するためには、関係する地域住民・地方公共団体等とのコミュニケーションが不可欠であり、その相互理解促進と都市の将来像や地域のあり方を語り合うコミュニケーションの機会を積極的に設ける。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・都市再生を推進するため、関係する地域住民・地方公共団体等とのコミュニケーションを図っているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>(数値は平成 29 年度末累計値)</p> <p>地域住民・地方公共団体等との意見交換、情報交換、勉強会等を 813 回実施した。</p> <p>まちづくりには地域住民や地方公共団体等との信頼関係や情報共有が不可欠であるが、主に、地域住民の意向を掌握している地方公共団体等との情報交換を通じて意向の把握につとめ、地方公共団体等がめざすまちづくりの支援・補完に取り組んだ。</p> <p>地方都市等におけるコンパクトシティ推進にあたって、以下の取組を通じ、地方公共団体等とのコミュニケーションを図った。</p> <p>平成 27 年度、地方都市等のコンパクトシティ施策の推進に向けた事業化検討等について意欲のある地方公共団体を公募し、コーディネート支援を行うという取組を実施した。公募により選定された松本市等 12 都市について、地方公共団体等が抱えるまちづくり上の課題等について情報交換等を実施。平成 29 年度、国土交通省及び内閣府による地方再生のモデル都市(32 都市)の選定にあたり、支援を希望する 54 都市への国の現地調査や</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>地域住民・地方公共団体等の意見交換会等を 813 回実施し、積極的にコミュニケーションの機会を創出し、地域住民の意向把握と相互理解の促進等を行うことにより、まちづくりの支援・補完に取り組んだ。</p> <p>これらを踏まえ、B 評価とする。</p>		

			ヒアリングに協力した。今後、機構によるコーディネート希望する都市を中心に、選定された都市全てに対し、地方公共団体が抱えるまちづくり上の課題等について、情報交換等を行っていく予定。			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報						
無し						

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-2	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 業務遂行に当たっての取組 (2) 環境への配慮		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第 11 条等
当該項目の重要度、難易度	-		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
二酸化炭素排出 量削減 (計画値)	44,000 トン	約 14,000 トン	32,000 トン	39,000 トン	42,000 トン	49,000 トン	-	予算額（百万円）	-	-	-	-	-
二酸化炭素排出 量削減 (実績値)	-	約 27,500 トン	36,500 トン	39,400 トン	46,000 トン	52,000 トン	-	決算額（百万円）	-	-	-	-	-
達成率	-	196%	114%	101%	110%	106%	-	経常費用（百万円）	-	-	-	-	-
建設副産物再資 源化率 (計画値)	項目別に 設定	-	-	-	-	-	-	経常利益（百万円）	-	-	-	-	-
建設副産物再資 源化率 (実績値)	-	-	-	-	-	-	-	行政サービス実施コス ト（百万円）	-	-	-	-	-
達成度	-	-	-	-	-	-	-	従事人員数（人）	3,204	3,196	3,204	3,187	-
環境物品の調達 (計画値)	100%	-	100%	100%	100%	100%	-						
環境物品の調達 (実績値)	-	-	100% (除く 3 品)	100%	100%	100%	-						
達成度	-	-	100%	100%	100%	100%	-						

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。  
平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
5 業務遂行に当たっての取組	5 業務遂行に当たっての取組				評価	評価
<p>業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上を図ること。</p>	<p>業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上を図る。</p>					
<p><b>(2) 環境への配慮</b></p> <p>事業実施に当たっては、地球温暖化対策の推進、自然環境の保全、建設工事等により発生する建設副産物等のリサイクルや環境物品等の調達による環境への負荷の低減に配慮すること。</p>	<p><b>(2) 環境への配慮</b></p> <p>事業実施に当たっては、次の取組を実施することにより、地球温暖化対策の推進、都市の自然環境の適切な保全等に資するとともに、建設工事等により発生する建設副産物等のリサイクルや環境物品の調達に積極的に取り組み、環境負荷の低減を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>二酸化炭素排出量を、平成 17 年度を基準として 44,000 トン削減。</p> <p>環境物品等の調達を 100%とする。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・環境への負荷の低減に配慮しているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>二酸化炭素排出量は、中期目標期間において、平成 17 年度を基準として平成 28 年度時点で中期計画を達成し、平成 29 年度時点においては 52,000 トン削減、達成率は 118%となった。平成 30 年度は 58,000 トン削減を見込んでいる。</p> <p>環境物品等の調達については、平成 26 年度は、公共工事以外では、仕様を満たす適合品が無い等の理由による三品目を除き 100%、平成 27 年度から平成 29 年度までは 100%とし、平成 30 年度についても 100%を見込んでいる。</p> <p>事業実施に当たり、既存樹の利活用、屋上緑化の推進等により、都市の自然環境の保全に係る取組を推進した。</p> <p>建設副産物等のリサイクル、環境物品の調達により、環境負荷低減の取組を推進した。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>二酸化炭素排出量については、LED 照明や潜熱回収型給湯器の導入等を着実に進めたことにより、平成 28 年度時点で中期計画を達成し、平成 29 年度時点においては 52,000 トン削減、達成率は 118%、平成 30 年度時点では 58,000 トン削減、達成率は 132%を見込んでいる。</p> <p>また、都市の自然環境の適切な保全、建設副産物のリサイクルの取組、環境物品等の調達についても、平成 29 年度時点において公共工事において数値目標を設定した 15 品目全てについて 100%を達成するなど、平成 30 年度についても 100%達成が見込まれている。</p> <p>これらを踏まえ、B評価とする。</p>		
	<p><b>① 地球温暖化対策の推進</b></p> <p>機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策実行計画（UR-eco プラン 2014）を踏まえ、地球温暖化対策の取組を推進し、平成 30 年度における二酸化炭素排出量を、平成 17 年度を基</p>		<p>各部門に事業計画及び二酸化炭素排出削減の見通しについて提出を求め、進捗管理を行い、地球温暖化対策の取組を着実に推進し、中期目標期間における二酸化炭素排出量を平成 17 年度を基準として平成 28 年度時点で中期計画を達成</p>			

	準として 44,000 トン削減する。		し、平成 29 年度時点においては 52,000 トン削減、達成率は 118%、平成 30 年度は 58,000 トン削減を見込んでいる。			
	<p><b>② 都市の自然環境の適切な保全等</b></p> <p>事業実施に当たっては、緑地の保全や既存樹木の利活用とともに、都市の既成市街地等において、建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。</p> <p>また、地下浸透工法、透水性舗装等により地下水涵養を図ることで、都市の自然環境の保全等に資する取組を進める。</p>		都市の自然環境の保全等について、中期目標期間において、平成 29 年度末までに、既存樹木の利活用（コンフォール 柏豊四季台他 20 地区で実施）、軽量化を図った屋上緑化（ヌーヴェル赤羽台他 8 地区で実施）、地下水涵養、透水性舗装の導入など、浜見平団地他 46 地区で実施済みであり、平成 30 年度についても、既存樹木の利活用、軽量化を図った屋上緑化、地下水涵養、透水性舗装の導入などを着実に取り組む見込みである。			
	<p><b>③ 建設副産物のリサイクルの取組</b></p> <p>循環型社会の形成に取り組むため、国の「建設リサイクル推進計画 2008」に準拠した建設副産物の再資源化率等の目標値（中期的に目指すべき目標としての平成 27 年度の目標値）の達成を目指して、建設工事等により発生する建設副産物について、その発生を抑制し、リサイクルを図る。なお、国の「建設リサイクル推進計画」が改定された場合は、その取組に合わせて取り組む。</p> <p>さらに、UR 賃貸住宅の建替え等においては、建物内装材の分別解体・再資源化等を推進し、建設混合廃棄物の削減を図る。</p>		機構事業の建設工事において、工事の設計初期段階から建設副産物の発生抑制・減量化・再資源化等を検討、工事発注時に建設副産物の分別処理の実施について発注図書に記載、工事着手前に工事受注者が建設副産物の再生資源利用促進計画書を作成、建物内装材の分別解体等による建設混合廃棄物の削減等の取組により、中期目標期間における建設副産物の再資源化・縮減率等は、国の「建設リサイクル推進計画」に準拠して設定した目標値を平成 26 年度から平成 29 年度までの間、全項目において達成した。平成 30 年度についても全項目において目標値の達成に向けた取組を継続する。			
	<p><b>④ 環境物品等の調達</b></p> <p>環境物品等の調達については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号）に基づき行うこととし、中期目標期間中における特定調達品目等の調達の目標は、同法第 6 条の規定に基づき、国が定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たしたものを、公共工事において調達する場合を除き、100%とする。</p> <p>また、特定調達品目等のうち、公共</p>		<p>中期目標期間における環境物品等の調達については、国が定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たしたものを、公共工事以外では、平成 26 年度は仕様を満たす適合品目が無い等の理由による三品目を除き 100%、平成 27 年度から平成 29 年度までは 100%調達した。平成 30 年度についても 100%調達する見込み。</p> <p>また、公共工事では数値目標を設定した 15 品目において、平成 26 年度から平成 29 年度までに 100%調達した。平成</p>			

	工事については、同基本方針に基づき、 的確な調達を図る。		30年度も100%調達の見込みである。			
--	---------------------------------	--	---------------------	--	--	--

4. その他参考情報
無し

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-3	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
	5 業務遂行に当たっての取組 (3) 良好な都市景観の形成 (4) 調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元 (5) 都市開発の海外展開支援 (6) 業務運営の透明性の確保		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第 11 条等
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
								予算額（百万円）	—	—	—	—	—
								決算額（百万円）	—	—	—	—	—
								経常費用（百万円）	—	—	—	—	—
								経常利益（百万円）	—	—	—	—	—
								行政サービス実施 コスト（百万円）	—	—	—	—	—
								従事人員数（人）	80	71	73	81	—

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。  
 平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
					評価	評価
<p><b>5 業務遂行に当たっての取組</b></p> <p>業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上を図ること。</p>	<p><b>5 業務遂行に当たっての取組</b></p> <p>業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上を図る。</p>					
<p><b>(3) 良好な都市景観の形成</b></p> <p>機構が関与するまちづくりにおいては、質の高い景観形成を推進すること。</p>	<p><b>(3) 良好な都市景観の形成</b></p> <p>魅力的な都市の景観を創造することは、豊かな都市・居住環境の形成に寄与し、地域の価値向上や住民の都市に対する愛着や誇りを醸成させることにつながる。機構が関与するまちづくりにおいては、地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じた良質な街並みの形成はもとより、機構が継承してきた環境資源を積極的に活用し、質の高い景観形成を推進する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究等を行い、得られた成果を積極的に社会へ還元しているか。</li> <li>・都市開発の海外展開支援に必要な技術等の支援を行っているか。</li> <li>・業務運営の透明性の確保を図る取組を適切に実施しているか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>良好な都市景観の形成について、平成29年度末までに団地再生に伴う整備敷地の譲渡等を行った、ひばりが丘地区等34地区において、良好な街並み及び景観形成・居住環境の向上を図るために策定した景観ガイドラインを公募条件として示した。</p> <p>学会等の賞の受賞実績として、グッドデザイン賞、日本建築学会賞（作品賞、業績賞）、及び都市景観大賞（都市空間部門）等について、平成29年度末までに44件受賞した。</p> <p>団地の居住者や居住者以外の市民も対象に、団地の風景を題材にした写真等を一般公募する「UR賃貸住宅 団地景観フォト&amp;スケッチ展」を平成26年度から平成29年度※1に開催したところ、計2,800作品の応募があった。また、横浜ランドマークタワーや東京メトロ三越前駅コンコース等で作品展を行ったところ、概ね約1～5万人/年※2の方々に作品を見て頂き、団地の自然環境やコミュニティを再認識し、地域の景観形成に対する関心を高める活動を実施した。平成30年度については、過去10年間の集大成となる作品展を実施する予定である。</p> <p>※1 平成29年度は「UR賃貸住宅 『暮</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>良好な都市空間の形成に係る取組として、平成26年度から平成29年度にかけてひばりが丘地区をはじめ、機構のノウハウを活用し、景観ガイドライン遵守を公募条件とする等良好な都市景観の形成を推進した。平成30年度も引き続き同様の取組を実施する。</p> <p>フォト&amp;スケッチ展では、平成26年度から平成29年度において、計2,800作品の応募があり、また、横浜ランドマークタワーや東京メトロ三越前駅コンコース)等で作品展を行ったところ、概ね約1～5万人/年の方々に作品を見て頂くことで、UR団地の環境資源、コミュニティに関する認識を深め、地域の景観形成に対する関心を高める活動を実施した。平成30年度については、過去10年間の集大成となる作品展を実施する予定である。</p> <p>調査研究については、民間との共同研究等により、浴室等に係る既存技術を用いた改修手法やユニットバス化</p>		

			らしと。』フォト&スケッチ展」を開催した。 ※2 計測方法は、サンプルカウント（1時間×2～3回）に基づく推計。（サンプル平均値×10時間×開催日数）	の検討及び重量衝撃音に対する床遮音性能の高い工法の検討などの時代の変化に応じた調査研究及び環境負荷の低減等の事業分野への展開に資する調査研究等を行うとともに、研究成果の情報提供に努めた。	
<p><b>(4) 調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元</b></p> <p>社会経済情勢を踏まえた的確な事業の実施、環境負荷の低減等の事業分野への展開に資する調査研究等を行い、得られた成果を積極的に社会へ還元すること。</p>	<p><b>(4) 調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元</b></p> <p>機構事業の的確な実施及び先駆的事业分野への展開に資するため、超高齢社会等の都市を取り巻く社会経済情勢、市場動向及び顧客ニーズ・満足度等を把握し、都市再生及びストック再生・活用におけるコミュニティ再生、子育て支援、高齢者の安心居住、環境負荷の低減及び建物等の長寿命化等の事項について、調査研究や技術開発及び試験等を行う。</p> <p>なお、必要に応じ民間等との共同研究を活用するほか、蓄積した研究成果、技術力等を社会へ還元するため、研究報告会開催、調査研究期報発行等の情報提供を積極的に行う。</p>		<p>調査研究の実施、技術力の維持向上等については、中期計画に沿って、都市再生及びストック再生・活用におけるコミュニティ再生、子育て支援、高齢者の安心居住、環境負荷の低減、ストックの改修技術等の分野において調査研究を実施した。</p> <p>建築研究所に移管した調査研究については、それぞれの役割分担のもと、賃貸ストックの長寿命化に関する技術開発及び判断基準整備の研究成果の最大化に向け、建築研究所との密接な連携を図った。</p> <p>民間等との共同研究についても、浴室等に係る既存技術を用いた改修手法やユニットバス化の検討及び重量衝撃音に対する床遮音性能の高い工法の検討などの時代の変化に応じた調査研究及び環境負荷の低減等の事業分野への展開に資する調査研究等を平成 29 年度までで述べ 46 件実施、平成 30 年度も 12 件の実施を見込んでいる。また、蓄積した研究成果、技術力等の社会還元として、「ひと・まち・くらしシンポジウム」（旧研究報告会）の開催、調査研究期報発行等により研究成果の情報提供を実施した。平成 30 年度も引き続き同様の取組を実施する。</p>	<p>海外展開支援については、未来投資戦略 2017 における「都市・住宅等分野で案件形成から完成後の運営・維持管理までを我が国事業者がより本格的に実施できるような取組み」を推進すべく、機構がこれまで蓄積してきたノウハウ等を活用して官民の円滑な連携体制構築を支援した。具体的には、海外エコシティプロジェクト協議会において、3 件のプロジェクトチームを立ち上げ、事業化支援を実施した。加えて、国土交通省及び独立行政法人国際協力機構と連携し、機構の主體的な取組みとして政府、政府関係機関及び企業との関係構築を図った。</p> <p>また、官民が連携して進める都市開発に必要な技術的、人的支援を着実に実施し、案件形成初期段階における調査業務等の積極的な受託により、案件形成段階から民間都市開発の事業化につなげる取組みを実施した。</p> <p>財務情報や業務の実施状況について、透明性の向上を図るため、最新の情報を利用者が利用しやすい形でホームページに掲載したほか、本社及び本部等に据え置いて一般の閲覧に供した。</p> <p>会計検査院による決算検査報告において指摘を受けた事項については、指摘の趣旨を踏まえ、業務の見直しに取り組んだ。</p>	
<p><b>(5) 都市開発の海外展開支援</b></p> <p>民間投資を喚起し持続可能な成長を生み出すための我が国の成長戦略・国際展開戦略の一環として、官民が連携して進める都市開発の海外展開に必要な技術等の支援を行うこと。</p>	<p><b>(5) 都市開発の海外展開支援</b></p> <p>民間投資を喚起し持続可能な成長を生み出すための我が国の成長戦略・国際展開戦略の一環として、官民が連携して進める都市開発の海外展開を支援する。具体的には、機構がこれまで蓄積してきた都市開発のノウハウ等を活</p>		<p>機構がこれまで蓄積してきたノウハウ等を活用するとともに、公的機関としての性格を活用し、国、政府関係機関及び我が国事業者の円滑な連携体制構築を支援した。具体的には、ベトナム、ヤンキン複合開発（ミャンマー）及び長江新城（中国）について、海外エコシティプロジェクト協議会</p>		

	<p>用して、我が国事業者等の連携体制構築支援や海外展開に当たっての技術支援、専門家派遣等の人的支援を行う</p>		<p>においてプロジェクトチームを立ち上げ、事業化支援を実施した。</p> <p>また、国土交通省及び独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携して、プロジェクト推進の戦略的調査対象国の政府、政府関係機関及び企業との関係構築を図った。例えば、バンサー地区（タイ）については、タイ運輸大臣の要請に対応し、国土交通省の関連調査報告書に機構のプロジェクトマネジメント機能を紹介してその理解を深めたほか、JICA長期専門家を機構から事業主体に派遣し、日本企業の進出の環境整備に向けて関係構築に積極的に取り組んだ。</p> <p>さらに、案件形成初期段階における調査業務等の積極的な受託を行い、案件形成段階から民間都市開発の事業化につなげる取組みを実施した。</p> <p>人的支援としては、JICAの長期専門家として技術職員を派遣するとともに、JICA本部への職員の派遣を平成28年度から実施した。また、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構への人的支援についても平成26年度から実施した。</p>	<p>これらを踏まえ、B評価とする。</p>	
<p><b>(6) 業務運営の透明性の確保</b></p> <p>業務運営に関する透明性の確保を図るため、財務情報、業務の実施状況等について積極的に情報公開を行うこと。</p> <p>また、業務に関する重要な施策や方針を策定する際は、国民の意見を業務運営に適切に反映させること。</p> <p>会計検査院による決算検査報告において指摘を受けた場合は、それを踏まえた業務の見直しを実施すること。</p>	<p><b>(6) 業務運営の透明性の確保</b></p> <p>業務運営に関する透明性の確保を図り、機構業務の説明責任を果たすため、財務情報、業務の実施状況等について、ホームページに掲載するなど、国民が利用しやすい形で情報提供する。</p> <p>また、業務に関する重要な施策や方針の策定に際して、適宜パブリックコメントの募集を行い、業務運営に適切に反映させる。</p> <p>会計検査院による決算検査報告において指摘を受けた場合は、それを踏まえた業務の見直しを実施する。</p>		<p>財務情報や業務の実施状況について、透明性の向上を図るため、最新の情報を利用者が利用しやすい形でホームページに掲載したほか、本社及び本部等に据え置いて一般の閲覧に供した。</p> <p>ホームページについては、今中期計画期間中に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社外報ウェブページ等において、スマートフォン用サイトを提供し利便性を向上し、最適な情報を発信できるよう改善した（平成26年度）。</li> <li>・ミクストコミュニティ形成の推進に係る取組について、幅広く国民に情報提供するため、ウェルフェア情報サイトの充実を図るとともに、機構ホームページトップにウェルフェ</li> </ul>		

			<p>ア情報サイトのバナーを設置し、取組の周知を実施した(平成27年度)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震発災後の機構の初動対応、賃貸住宅の被災者への提供等について、幅広く国民に周知するため、機構ホームページのトップに当該取組情報を集約したバナーを設置し、周知した(平成28年度)。</li> <li>・スマートフォン対応ページの充実などの一部リニューアルを実施した(平成29年度)。</li> </ul> <p>また、パブリックコメントについて、平成27年度においては、継続家賃改定ルールの見直しの参考とするために機構ホームページを活用し広く居住者に意見等を募集した結果、5,686件の意見等が提出された。平成28年度においては、OA用情報システムの運用管理業務の民間競争入札に係る実施要項の案に関して広く意見等を募集した結果、8件の意見等が提出された。</p> <p>会計検査院による決算検査報告において指摘を受けた事項については、指摘の趣旨を踏まえ、業務の見直しに取り組んだ。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
無し